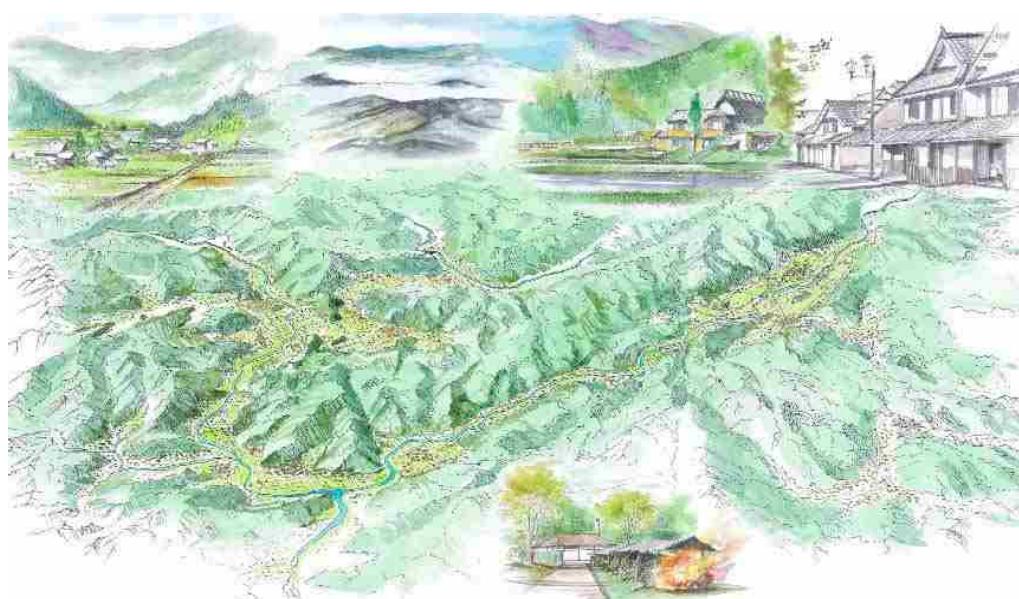


丹波地域 地域景観マスター プランの概要



平成 20 年 7 月

兵 庫 県

はじめに

今日、まちづくりや地域整備に関わる多くの分野において「景観」が重要なキーワードとして捉えられ、様々な取り組みの目標の中に「景観の保全、創造」が掲げられています。しかし、景観形成に関わる取り組みの多くは、各々の分野、地域で個々に進められており、地域景観づくりのための連携や情報共有ができるないため、その効果が十分に発揮されていない状況にあります。

そこで、兵庫県では、平成 19 年 3 月に「景観の形成等に関する条例」を改正し、広域の見地に配慮した景観の形成等を図る必要があると認める地域について、景観の形成等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために基本的な計画として、「地域景観形成等基本計画（地域景観マスター プラン）」を定めることができることとした。

地域景観マスター プランは、地域景観づくりに係る全ての主体が、景観の重要性に「気づき」、景観形成について「考え」、連携して継続的に地域景観づくりに向けて「行動する」ための計画です。



【 地域景観マスター プランの目的 】

- ・地域景観形成の方向性を共有する。
- ・広域的な視点からの計画的な施策展開を図る。
- ・参画と協働による継続的な地域景観づくりを図る。

丹波地域 地域景観マスター プランの構成

地域景観の目標

地域景観の特徴を踏まえた景観形成の基本的な考え方

『 地域景観の約束 』

地域景観づくりに係る各主体が共有すべき丹波らしい景観形成のための配慮事項を設定

拠点からの地域景観づくり

地域景観づくりに係る各主体が重点的に施策を検討し、景観形成に取り組むべき「地域景観づくりの拠点」（重点地区、重点軸）の選定、及び景観形成のイメージと具体的な施策展開の方向性の提示

地域景観づくりの進め方

- ①地域景観づくりに係る各主体の役割の明確化と連携強化
- ②地域景観づくりの取組みの現状に応じた多様な主体の協議のための場の設定と景観形成コーディネーターの育成のあり方の提示

地域景観の目標

丹波地域の地域景観の特徴

山と農地で創り出されるふるさとの農村景観

急峻な山並みと盆地上の地形に対応した土地利用が古くから展開され、安定した農業基盤を築いてきた土地柄であり、緑の小丘や山々が田園の中に溶け込むように自然の大手が調和した農村風景を形成している。



山に囲まれた谷筋と盆地



広がり感のある農地



ふるさとの農村景観

山や川、農地、集落、まち、木々などの良好なバランスが創り出す景観

山々と川、低地といった要素が構成する各支流域の谷筋領域ごとに特徴的な景観が構成され、畦畔木による集落の見え隠れや、人間らしい尺度に基づきつくられた集落や農地の高低差などが大地に根ざした、自然と一体となった印象を与える。



山並と農地、家屋、木々の調和



屋根面のみが見える集落



高低差が際立つ
大地に根ざした家屋



畦畔木による
集落家屋の見え隠れ

先人が築き上げてきた生活文化の息づく景観

旧街道に沿って歴史的な街並みが形成され、数多くの城跡をはじめ、道標や常夜灯、一里塚、六体地蔵尊、街道並木、古木、社寺林が現在も町や集落に息づき、散見される。人々の生活とともに培ってきた文化は、数多くの伝説や風習を生み、現在も数多くの伝統的な祭りが行われている。



多様な特産物を産する農村風景



丹波焼の風景



伝統的祭りの風景



先人の知恵が息づく
歴史的な集落

丹波地域の景観形成の目標

丹波地域の地域景観の特徴を踏まえ、景観形成に係る全ての主体が共有し、丹波地域らしい景観形成を進めていくための目標を以下のように設定します。

【丹波地域の景観形成の目標】

丹波地域の景観は、山並に囲まれて続く谷筋や盆地を骨格として、緑豊かな自然に囲まれた「ふるさとの農村景観」である。この景観は、山や川、農地、集落、まち、木々などの良好なバランスのもとに創り上げられてきたものであり、先人の知恵によって築き上げられた独自の生活文化が息づいている。

県土の上流地帯であり、大都市近郊の農村地帯でもある丹波地域の景観を県民共有の財産として将来世代へと守り育していくとともに、丹波の森宣言の精神に則り、景観形成に係る多様な主体が協働して、丹波らしさを創出、発信していくための景観形成を目指す。

『丹波地域 地域景観の約束』

『地域景観の約束』とは？

『地域景観の約束』は、丹波らしい一体的な地域景観を形成していくため、県民、事業者、市、県といった景観形成の各主体が共有すべき景観形成方針であり、県民・事業者による地域景観づくりへの取組み、行政による公共事業や各部局における関連計画の策定など、今後の新たな景観施策や取組みにあたって配慮・参照すべき事項です。

『地域景観の約束』は、「基本原則」「基本方針」「個別方針(デザインランゲージ)」から構成されています。

「基本原則」

: 地域景観形成を進めていく上で基本的に重要となる視点（景観認識の軸）

「基本方針」

: 3つの基本原則のもとに、地域景観の特徴別の景観づくりの方向性を示す（基本原則を構成する景観要素を文言で表現）

「個別方針（デザインランゲージ）」

: 基本方針を具体化した地域景観の特徴を示すものであり、地域景観づくりを担う各主体が行動する際に参照すべき言語集（基本方針をワンフレーズで表現）

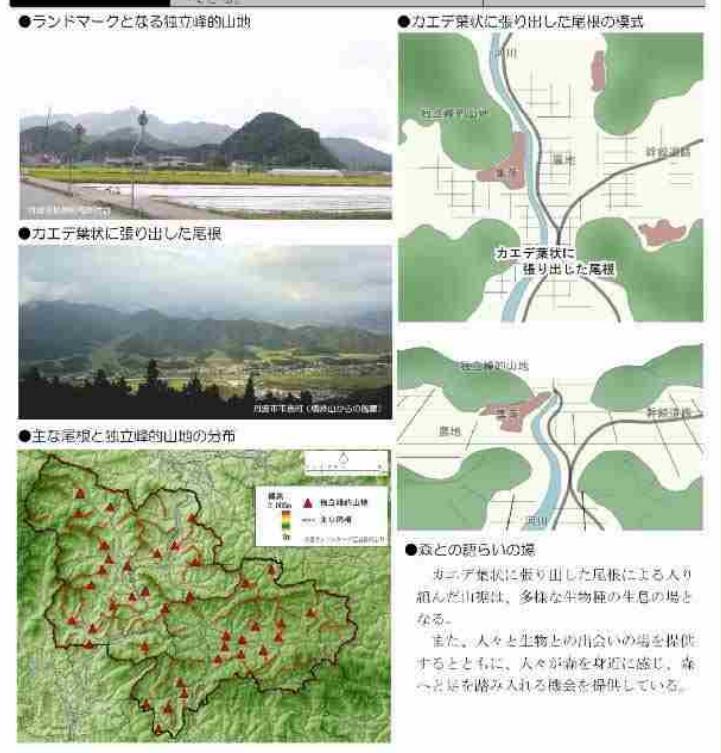
個別方針説明シート (デザインランゲージシート)

各個別方針（デザインランゲージ）には、その個別方針の解説・必要な視点などを説明した「個別方針説明シート（デザインランゲージシート）」を別途添付しています。

各主体による事業計画や地域活動に活用していくことや、地域における勉強会や小学校などの総合学習、生涯学習のテキストとしても積極的に活用していくことが望まれます。

個別方針説明シート（デザインランゲージシート）を含む計画本文は、兵庫県ホームページで閲覧できます。

個別方針（デザインランゲージ）	地域景観の特徴	必要な視点
カエデ葉状の尾根	○盆地内にカエデ葉状に張り出した尾根は、独立峰の山地として、ランドマークとなるとともに、3～4haの農地の裏地領域を形成し、天空変化の大規模な流域景観を創り出している。 ○身近に自然を感じられ、平坦な農地の広がりの中で豊かな印象を与える一例となる。 ○雨天時にも山々がかけめぐれる中で、独立峰の山地は雲のかかった緑の山容を堪能できる。	○独立峰の山地となるカエデ葉状の尾根形状、横羅を標準とする。 ●カエデ葉状の尾根では、開発や土取りを行わない。 ○「森との静らいの郷」としての活用を図る。



「丹波地域 個別方針説明シート」の例